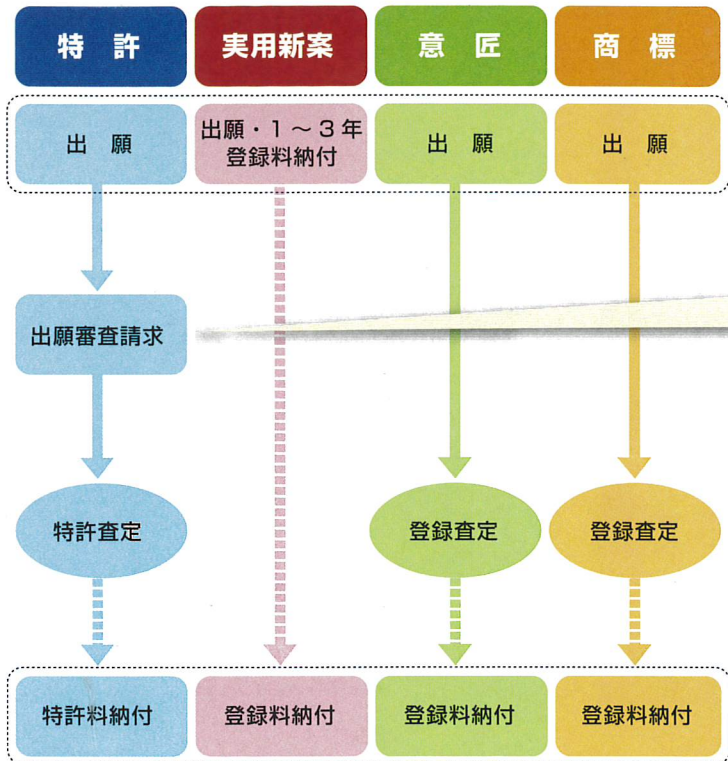


# 産業財産権関係料金一覧

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

特許庁

## 主要な手続に必要な料金



### 出願料 (通常) ㊦

特許	14,000円
実用新案	以下の合計額を同時納付 出願料 14,000円 1～3年登録料 (2,100円 + 請求項の数 × 100円) × 3
意匠	16,000円
商標	3,400円 + 区分数 × 8,600円

### 出願審査請求手数料 (通常) ㊦

特許	118,000円 + 請求項の数 × 4,000円
----	---------------------------

### 特許料・登録料

特許	1～3年 毎年 2,100円 + 請求項の数 × 200円 4～6年 毎年 6,400円 + 請求項の数 × 500円 7～9年 毎年 19,300円 + 請求項の数 × 1,500円 10年～ 毎年 55,400円 + 請求項の数 × 4,300円
実用新案	4～6年 毎年 6,100円 + 請求項の数 × 300円 7年～ 毎年 18,100円 + 請求項の数 × 900円
意匠	1～3年 毎年 8,500円 4年～ 毎年 16,900円
商標	全額納付 区分数 × 28,200円 分割納付 区分数 × 16,400円

### 技術評価請求手数料 ㊦

実用新案	42,000円 + 評価をを求める請求項の数 × 1,000円
------	---------------------------------

異議申立 (Opposition) and 更新登録申請 (Renewal registration application) are also shown as options.

### 特許・商標登録異議申立手数料

特許	16,500円 + 請求項数 × 2,400円
商標	3,000円 + 区分数 × 8,000円

### 審判請求料 ㊦

特許	49,500円 + 請求項の数 × 5,500円
実用新案	49,500円 + 請求項の数 × 5,500円
意匠	55,000円
商標	15,000円 + 区分数 × 40,000円

### 更新登録申請登録料 ㊦

商標	全額納付 区分数 × 38,800円 分割納付 区分数 × 22,600円
----	--

電子化手数料は、「(一財)工業所有権電子情報化センター」の口座に振込

### 電子化手数料

1,200円 + 枚数 × 700円

※オンラインで可能な手続を書面で行う場合(一部を除く)には、電子化手数料が必要です。詳しくは最終面をご覧ください。(このページで電子化手数料が必要な手続については、㊦を付しております。)

平成 28 年 4 月 1 日現在の主要料金です。  
その他の手続に必要な料金は、次頁以降又は特許庁ホームページの産業財産権関係料金一覧 (<http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/hyou.htm>) でお確かめください。

【お問い合わせ先】 特許庁総務部総務課調整班 Tel: 03-3581-1101 内線 2105